

用語解説

法適用事業

地方公営企業法の財務規定を適用している事業のことです。企業会計方式が用いられています。

本市の下水道事業、地域汚水処理事業及び農業集落排水事業は、平成 28 年度に財務規定を適用して法適用事業へ移行します。

法非適用事業

地方公営企業法の財務規定を適用していない事業のことです。官公庁会計方式が用いられています。

地方公営企業法

地方公共団体の経営する企業（公営企業）の組織、財務、身分を規定する、地方自治三法（地方自治法、地方財政法、地方公務員法）の特例として制定されたものです。

類似団体

処理区域人口、有収水量密度、供用経過年数で分類した団体のことです。

企業債

地方債の一つで、地方公営企業の事業資金を調達するために地方公共団体が発行するものです。

不明水

流入下水量のうち、下水道の管理者が下水道使用料などで把握することが可能な水量以外の下水量をいいます。

地下に浸透した雨水や地下水が汚水管きよの破損箇所などから侵入するものや、汚水管きよへの雨水管きよの誤接続などが、不明水の原因となります。

法定耐用年数

機械、設備など減価償却資産の法定上の使用可能な見積期間のことです。

アセットマネジメント

インフラ施設を資産として捉え、施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的かつ効果的に管理する手法のことです。